

事例番号:340181

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 37 週 2 日 胎児心拍数陣痛図で基線細変動中等度、一過性頻脈あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 4 日

時刻不明 妊婦健康診査のため受診、3 日前からの胎動減少あり

11:10- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失

時刻不明 胎児機能不全の診断で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 4 日

14:12 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 4 日

(2) 出生時体重:3000g 台

(3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 7.33、BE -5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死、脳出血

(7) 頭部画像所見:

出生当日 頭部 CT で頭蓋内出血が穿破し脳室の拡大、左側優位の脳浮腫、

midline shift あり

生後 5 日 頭部 MRI で脳室の著明な拡大を認め、広範囲に脳室内出血あり

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 5 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 6 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は妊娠 37 週 2 日から入院となる妊娠 38 週 4 日の間に生じた児の頭蓋内出血であると考ええる。

(2) 頭蓋内出血の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 4 日の妊婦健康診査の際の対応(3 日前からの胎動減少の訴えに対して分娩監視装置装着)は一般的である。

(2) 胎児心拍数陣痛図の判読(基線細変動消失)と対応(超音波断層法の実施、胎児機能不全の診断で帝王切開を決定し入院としたこと、その後帝王切開を実施したこと)は、いずれも一般的である。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 出生後の新生児の処置(経皮的動脈血酸素飽和度測定、酸素投与)は一般的である。

(2) 新生児仮死のため高次医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

入院前に生じた児の頭蓋内出血の事例について集積し、原因や発生機序について、研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。